

令和 2 年 度

施 政 方 針

宇治市長 山 本 正

目 次

1. はじめに	1
2. 令和2年度予算編成の基本的な考え方について	3
3. 重点的取組について	
(1) 安全・安心なまちづくりの推進	3
(2) 市民参画・協働の推進	4
(3) 戦略的な産業活性化の推進	5
(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	6
(5) 切れ目のない総合的な子育て支援	9
(6) 未来の宇治のまちの発展と 人口減少社会を見据えた都市基盤整備	12
(7) 計画的・効率的な行財政改革の確立	13
(8) 宇治の魅力を活用したまちづくりの推進	14
4. おわりに	17

1. はじめに

本日、令和2年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わりませず、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和2年度予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただき、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からご信託を賜り、2期目となる宇治市長就任から3年が経過し、本年は、2期目の総仕上げの年となりますことから、市民の皆様にお約束申し上げた「さらに市民の力の結集で、新しい宇治市を！」を基本姿勢に、マニフェストに掲げました「命を守り、人を大切にする施策」の実現に向けて、これまで取り組んできた施策がしっかりと実を結ぶよう、市民最優先・オール宇治体制・現地現場主義・市民参画協働で全力を傾注して参る所存でございます。

さて、我が国の経済状況でございますが、本年1月の月例経済報告では、「景気は、輸出が引き続き、弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」とされており、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされておりますが、「通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある」とされております。

このような中、国においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、Society 5.0時代に向けた人材・技術への投資など、潜在成長率の引き上げによる強化などを目指されており、予算編成に当たっては、消費税増収分を活用した、本年4月からの高等教育の無償化や医療・介護分野の充実など、全世代型社会保障制度の構築やマイナンバーカードを活用した消費活性化策など、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた個人消費や投資が切れ目なく持続するための下支えや「新経済・財政再生計画」のもとでの歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化の両立を目指すとされています。

また、中国から感染が広まっております新型コロナウイルスをめぐっては、既に、観光を含めた地域経済をはじめ、経済社会全般にわたって、大きな影響をもたらしており、こうした影響についても十分に目配りをし、万全の対応を取っていくとされており、こうした国の動向については、本市といたしまして、しっかりと注視し、国、京都府とも連携を図り、万全を期して参りたいと存じます。

次に、本市の財政状況でございますが、平成30年度普通会計の決算では、歳入の要である市税収入の増加や「宇治市財政健全化推進プラン」の取組効果等により、9年ぶりに単年度収支が1億円の黒字となったほか、経常収支比率につきましても、前年度と比較して3.1ポイント減の95.8%となっております。

しかしながら、歳入全体に占める自主財源の割合は、6年連続で50%を下回っており、歳出につきましても、歳出全体に占める社会保障関係経費である扶助費や人件費などからなる義務的経費の割合は、前年度から0.9ポイント増の57.9%となっており、高い水準で推移している状況となっております。

このような中、今回ご提案申し上げます令和2年度の予算におきましては、歳入の根幹である市税につきましても、約1億円の増加となっておりますものの、歳入に占める割合は9年連続で40%を下回ると見込んでおります。この間、国・京都府の補助金につきましても、制度改正などの動向に留意し、最大限確保に努めるとともに、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、財政見通しの範囲において市債を活用し、新たな歳入も創出するなど、財源確保にしっかりと取り組んでおりますが、引き続き、厳しい財政状況が続くものと予測しております。

こうした状況から、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、魅力ある宇治市を築く未来への投資を積極的に進めていく一方で、「宇治市財政健全化推進プラン」に基づき、内部改革にしっかりと取り組みながら、歳入歳出両面から見直しを行うなど、財政健全化に向けた取組を着実に実行するとともに、中・長期を見据えた不断の行財政改革により、一層の財源確保を図り、信頼される都市経営のまちを目指し、持続可能な行財政運営を実現して参ります。

このような厳しい状況ではございますが、「未来に夢と希望を持てる新しい宇治市」を築くために、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、引き続き、新しい宇治を切り拓く取組など、積極的に対応して参りたいと考えているところでございます。

2. 令和2年度予算編成の基本的な考え方について

令和2年度予算は、「宇治市第5次総合計画第3期中期計画」の折返しとして、また、「第5次総合計画」の総仕上げに向かう年度であり、まちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を実現するため、しっかりと優先順位を見極め、「選択と集中」を図り、将来世代に負担を先送りすることのないよう、健全かつ持続可能な行財政運営に取り組み、10年先、20年先を見据えた未来への投資なども、積極的に行う中、持続的に発展するまちを目指して、重点的に取り組む8つの項目を掲げ、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、全ての職員が知恵を出し合い、創意と工夫を重ね、「さらに市民の力の結集で、未来に夢と希望の持てる新しい宇治づくりを目指し、将来を見据えた予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、令和2年度予算における具体的な事業展開につきまして、ご説明申し上げます。

3. 重点的取組について

(1) 安全・安心なまちづくりの推進

「安全・安心なまちづくりの推進」に関する施策でございます。

近年、全国各地で大地震や豪雨災害などが頻発しているほか、南海トラフ巨大地震の発生の切迫性が指摘されるなど、災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況であることを改めて認識し、平成24年の京都府南部地域豪雨災害や平成25年の台風第18号災害で得た教訓を風化させることなく、これからの防災、減災への取組に活かしていくことが重要であると考えております。

ハード面では、京都府が進められている一級河川改修事業並びに砂防事業の早期完成に向けまして、引き続き、京都府と連携を図り、取り組んで参ります。

地域の浸水対策といたしましては、現在進めております槇島町目川の雨水貯留管の整備工事の早期完成に向け取り組みますとともに、小倉町堀池の雨水貯留管の整備工事にも着手して参ります。

また、木幡池周辺地域につきましては、引き続き、国、京都府との連携のもと、対策事業の早期実施に向けて取組を進めて参ります。

加えて、伊勢田12号排水路をはじめ、排水路の老朽化対策等にも順次取り組むなど、引き続き、水害に強いまちづくりを計画的に進めて参ります。

さらに、台風や豪雨による浸水害に備え、市内の水路やアンダーパスなどにカメラを整備し、日常的には犯罪抑止・体感治安の向上のための防犯カメラとして活用する防災・防犯カメラ整備事業に取り組んで参りますほか、地震や台風などによる大規模停電の発生に備え、帰宅困難者等の情報端末の充電や、避難所での電源確保に活用できる可搬型給電器の整備を行って参ります。

ソフト面では、自主防災組織の運営につきまして、自主防災組織育成事業の推進や、これまで育成して参りました自主防災リーダーのフォローアップ研修の実施など継続的な活動支援を行い、自助・共助・互助・公助の連携強化による、さらなる地域防災力の向上に努めて参ります。

減災を推進する観点からは、市内の建築物の耐震化をはじめ、ブロック塀への対応も含めた地震災害を予防するための対策を促進するとともに、防災拠点として位置付けている黄檗公園では、野球場グラウンドを災害発生時、救援部隊駐留所としての役割を担えるよう改修するなど、ソフト・ハード両面から、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

消防・救急につきましては、消防対応力の強化に向けて消防ポンプ救助車、指令車を更新整備して参ります。また、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の導入や、救急車を呼ぶか迷った時に相談できる救急安心センター事業の導入など救急体制の充実に努めて参ります。

（２）市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民のライフスタイルや価値観などが多様化する中、「市民と市長の対話ミーティング」など、直接、市民の皆様のご意見をお聴きする機会を設け、対話を通して市政を推進していくとともに、市民主体によるまちづくりを推進するためには、地域住民の共助・連携によるコミュニティ活動が重要な役割を果たしており、様々な市民が参画し協働できる施策を推進し、地域力の強化を図って参ります。

さらに、地域コミュニティのさらなる活性化や地域による主体的な集会所運営を実現するため、「宇治市地域コミュニティ再編計画」に基づき、地域懇談会やシンポジウム、ワークショップの開催や、地域への支援施策の拡充を図る中、地域団体への無償譲渡など地域の実情に応じた、主体的な集会所運営を支援するとともに、耐震性能を有していない集会所につきましては、利用者の安全確保の観点から、令和２年度中の耐震補強の完了に向けて取り組んで参ります。

市民の財産である公共施設等のあり方につきましても、多世代の方が集え、

時代に応じた市民の活動・交流の拠点となるよう集約する中で、複合・多機能型施設の未来型公共施設の実現に向けた検討を進め、未来の宇治のまちづくりを推進して参ります。

また、人権尊重の社会づくりといたしまして、「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重を市政の基本とした様々な人権問題の解決に向けた啓発事業など、引き続き、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。

男女共同参画施策につきましては、あらゆる分野における女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの推進などについて、様々な取組を通じた市民や事業者等との協働をさらに促進するとともに、次期計画となる「第5次UJIあさぎりプラン」の策定に取り組むなど、引き続き、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

(3) 戦略的な産業活性化の推進

「戦略的な産業活性化の推進」に関する施策でございます。

戦略的な産業活性化を進めるため、『広がる、生まれる、進化する“産業交流都市・UJI”』をコンセプトに策定いたしました「宇治市産業戦略」の主要な取組といたしまして、「産業支援拠点 宇治NEXT」を昨年6月に開設いたしました。宇治NEXTでは、本市と宇治商工会議所が連携して、精力的に行っております市内企業訪問におきまして、経営上の課題に関する相談業務をはじめ、市内企業間のマッチングや産業支援ガイドブックによる補助金等の紹介、企業立地や人材確保に関するニーズの掘り起こし、さらには、事業活動における様々な課題についての意見交換等を通じて、市内産業の活性化をより強力に進めて参ります。

また、時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館に起業支援や異業種交流のための新たな拠点の整備を進めて参ります。

市内製造業の中小企業が自社の製品や技術等をPRし、首都圏をはじめとした全国の企業への販路拡大に繋げるとともに、本市が製造業を強力に支援していることを国内外に周知することで、今後の企業誘致にも繋げるため、令和3年6月に首都圏で開催される国内最大級の機械部品・加工技術の展示会への合同出展に向け、準備を進めて参ります。

これまでから課題となっております、新たな工業用地の確保や企業誘致につきましては、引き続き、候補地の選定や誘致方法等の検討を進め、将来の市内

産業拡大の基盤整備に努めて参ります。

また、企業の継続した重要課題となっております人材確保の支援につきましても、会社説明会や市内製造業による合同企業説明会を引き続き、開催して参ります。

さらには、市内企業の知名度を向上させることが、人材確保やマッチング、販路拡大に繋がることから、オープンファクトリーの実施やホームページ・フェイスブックでの情報発信を進めて参ります。

加えて、農業分野におきましても、商工業者との連携や交流を図り、宇治茶をはじめとした市内農産物の付加価値や認知度の向上、新たな商品や販売ツールの開発に対して支援いたしますとともに、農業の新たな経営手法や先端技術の導入、販路拡大への取組等に支援を行い、生産性の向上、省力化、高収益化を図るなど、総合的に農業政策を進めて参ります。

さらには、国の金融緩和等による融資利率の逡減や市内経済の状況、昨年10月からの消費税率引き上げによる影響等をふまえ、宇治市中小企業低利融資制度の融資利率を1.4%から1.3%に引き下げ、市内企業の安定した操業支援に一層努めて参ります。

(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

(社会福祉施策について)

社会福祉施策につきましては、引き続き、家計改善支援事業や就労支援事業など包括的な生活困窮者自立支援に取り組んで参りますとともに、子どもの学習支援事業につきましては、これまでの成果を踏まえ、実施箇所の拡充を図って参ります。さらには、生活保護制度関連では、経済的自立だけでなく医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことを目的に、新たに健康管理支援事業を実施して参ります。

また、ひきこもり相談窓口の開設や地域福祉の担い手確保等の課題解決に取り組む団体への支援などを実施するとともに、「宇治市自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、取り組んで参ります。

(障害者施策について)

障害者施策につきましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第2期宇治市障害者福祉基本計画」並びに「第5期宇治市障害福祉計

画・第1期宇治市障害児福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

なかでも、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話、要約筆記、点訳、音訳等のコミュニケーション手段の普及と障害への理解を推進する出前講座などの実施に努めますとともに、聴覚障害及び視覚障害のある方への情報支援を行う人材の育成を図って参ります。

また、障害のある人の社会参加の促進のための移動手段の確保といたしまして、福祉タクシー事業では新たにガソリンチケット制度との併用を実施して参ります。

(保健施策について)

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて、市民の皆様ライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組をさらに進めるとともに、健康人材づくりや、関係団体の活動や相互連携を支援するための仕組みである健康アライアンス事業の充実を図って参ります。

また、がんの早期発見・早期治療に対応するため、各種がん検診を引き続き、実施するとともに、地域に出向いての健康教室・相談活動や無料クーポン券の配付、受診勧奨等により、受診率の向上に努めて参ります。

国民健康保険事業におきましては、一人あたりの医療費の伸びや、国民健康保険制度改革後の動向を慎重に見極めつつ、引き続き、適切な運営に努めるとともに、医療費の適正化等に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度に基づき、特定健康診査や特定保健指導の強化を図るほか、糖尿病性腎症重症化予防事業として、医療機関未受診者への受診勧奨にかかる取組を進めて参ります。

また、保険料徴収の適正な実施に向けた収納対策の取組の一つとして、京都地方税機構へ令和2年度から国民健康保険料の滞納整理事務を移管いたします。

(高齢者の生きがいづくり等施策について)

高齢者福祉施策につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)に向けて、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに、社会参画・生きがいを加えた宇治方式地域包括ケアシステムの推進を目指し、「宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、「地域や制度で支える高齢者施策」の推進を図るとともに、次期計画の策定に取り組んで参ります。

なお、地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターにつきましては、さらなる体制の強化に向けまして、より身近な地域のネットワークづくりに取り組むことができるよう、本年4月より日常生活圏域の見直しとあわせ、現在の6箇所から8箇所に増設し、機能の強化を図って参ります。

さらに、適切な医療・介護サービス提供体制の充実とともに、人生の最期まで自分らしく生きられるよう、人生の最終段階や看取りも見据えた仕組みづくりに取り組むため、在宅医療と介護の連携推進事業について宇治久世医療介護連携センターを中心に据えて推進して参ります。

(介護予防施策、介護保険事業について)

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、新たな住民主体の訪問型、通所型サービスの充実に努めるとともに、移送型サービスの取組を進めて参ります。

あわせて、地域における住民主体サービスの充実のため、新たに地域に出向いて行う担い手養成に取り組んで参ります。

さらに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けた取組や、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発を推進するため、生活支援コーディネーター及び関係団体等による「地域の支え合い仕組みづくり会議」の日常生活圏域での展開を一層進めて参ります。

また、一般介護予防事業におきましては、住民主体の通いの場に対する立ち上げ及び運営経費の補助、リハビリテーション専門職の派遣を行うことによる、地域における介護予防や、社会参画、生きがいづくりの支援に引き続き、取り組むとともに、健康寿命の延伸につながる介護予防の実践に向け、市が保有する医療給付、介護認定・給付情報を活用し、既存事業の効果分析を実施する中で、国がフレイル対策を目的に推進する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた取組を進めて参ります。

「認知症の人にやさしいまち うじ」の取組である認知症総合地域支援事業につきましては、引き続き、認知症コーディネーターの配置を行い、認知症初期集中支援チームの充実を図るとともに、予防教室としての脳活性化教室や認知症対応型カフェ、認知症の当事者や家族の方を中心に京都文教大学・短期大学の学生や市民ボランティア、れもねいど加盟企業とともに実施されている当事者ミーティング、認知症当事者によるお茶摘みや万願寺とうがらし・小カブの収穫・販売といった就労支援など、認知症の人が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、地域における支援体制の強化・充実を図って参ります。

また、京都認知症総合センターにおきましては、認知症当事者自身による相談活動など、今後もピアサポートの体制づくりとともに、地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発モデルの確立に向けまして、京都府と連携しながら取り組んで参ります。

介護保険事業につきましては、引き続き、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めるとともに、たとえ介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、地域密着型サービスの整備や、看取りまでを含めた適切な支援と介護体制が充実するよう、介護の質の向上を目指す環境の整備に取り組んで参ります。

(5) 切れ目のない総合的な子育て支援

「切れ目のない総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

昨年10月には、地域子育て支援拠点の全中学校区への整備の完了を機に、「子ども・子育てにやさしいまち うじ」を宣言いたしました。今後とも子ども・子育てファーストの視点で、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」や「宇治市教育振興基本計画」に基づき、家庭、地域、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校等との連携を深め、教育・福祉が一体となって、子どもの健やかな成長や子育て世帯への支援、また、誰もが安心して学べる学校教育環境の充実に取り組んで参ります。

(児童福祉、母子保健に関する施策について)

子どもの貧困対策につきましては、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもへの学習や生活支援をはじめ、保護者への支援とともに、地域や関係機関との連携によるネットワークづくりを推進して参ります。また、児童虐待防止につきましては、社会的養護が必要な子どもへの支援として、決して虐待による悲劇を発生させないという強い思いで、児童相談所をはじめ関係機関との連携強化など、児童虐待防止に引き続き、取り組んで参ります。

地域子育て支援といたしまして、全中学校区での開設が整いました地域子育て支援拠点を、今後は、児童虐待の未然防止の観点からも、支援が必要な家庭等の養育状況などを把握し、より適切な支援につなげられるよう、機能の充実を図って参ります。

また、国の奨学金制度が拡大される中で、未来の地域基盤を支える若者層の本市への定住促進や、さらに子育てしやすいまちづくりを目指し、奨学資金返

還支援事業を実施して参ります。

本市の学童保育事業であります育成学級につきましては、共働き家庭の増加によりましてニーズが年々高まっており、菟道第二育成学級におきまして、定員の拡大に向け施設整備に取り組んで参ります。

母子保健に関する施策につきましては、今年度から府内でもトップクラスの充実した内容で産後ケア事業を実施しておりますが、産婦のさらなる負担軽減を図るため、支援期間を出産後1年に拡大するとともに、新たにごみ出しの支援を行う、ふれあい収集を実施し、産婦の健康維持と乳児の健やかな成長を支援して参ります。

保育に関する施策につきましては、これまでから保育の質を確保しながら保育所・認定こども園・地域型保育事業による定員拡大に努めており、今後におきましても、幼保連携型認定こども園の改修による定員増に着手するなど、保護者ニーズを的確に把握し、適切に対応するとともに、各地で発生しております保育中の事故の防止や安全対策にさらに取り組み、安心して過ごせる保育環境の充実を図って参ります。

(教育に関する施策について)

教育に関する施策につきましては、「宇治市教育振興基本計画」の教育理念である「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を目指した本市独自の教育を進めるため、様々な取組を実施して参ります。

地元大学と連携した取組といたしましては、京都大学宇治キャンパスと、科学技術に夢と希望を持つ人材の育成を目指したスクール・サイエンス・サポート事業を継続して、実施して参ります。

「宇治学」において、京都文教大学との連携のもと、作成いたしました「宇治学」副読本を活用した授業により、探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成に努めて参ります。

小中一貫教育の充実に向けましては、これまでに構築してきた組織を活用した学力向上に関する取組を推進するため、全ての中学校ブロックに、学校司書やラーニングコーディネーターを配置するとともに、教科連携教員、英語指導助手を配置し、すべての教科領域の基礎となる「ことばの力」の育成を図るとともに、令和2年度から小学校学習指導要領にて必修化されるプログラミング教育実施に先駆け、昨年度、市内全小学校に配置した人型ロボット Pepper のさらなる活用など、特色ある教育活動を推進して参ります。

また、西小倉地域におきまして、3つの小学校と1つの中学校を一体とした

小中一貫校の整備に向け、検討を進めて参ります。

いじめ等の問題行動をはじめ様々な課題解決に向けた学校の取組を支援するために、他市に先駆けて実施しております「学校支援チーム」により、複雑化する、学校現場での課題に対して様々な角度からの支援を図ることで、よりきめ細やかな対応を実現し、夢と希望があふれる学校教育を目指して参ります。

不登校につきましては、不登校児童生徒支援事業を中心に、学校とともに、児童生徒やその保護者を支援するなど、家庭・地域の教育力充実に取り組み、福祉との連携も一層推進して参ります。

また、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指して、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努めて参ります。

児童生徒にとって安全で、快適に学べる環境整備につきましては、引き続き、トイレ・ライフラインの改修、体育館非構造部材の耐震化に順次取り組むとともに、学校規模・適正配置などを含めた、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んで参ります。

中学校給食につきましては、生徒の心身の健全な発達に資するため、基本構想に基づき、令和5年度中の実施に向けて施設整備の取組を進めるとともに、各中学校における配膳室の検討をして参ります。

源氏物語ミュージアムにつきましては、平成30年秋のリニューアルで創出したここでしかできない体験と、昨年4月に上映を開始した新作オリジナルアニメーションにより、施設全体の魅力が向上し、多くの市民や国内外からの観光客に親しまれており、秋には、本市の文化・観光振興に寄与することとして、平等院ミュージアム鳳翔館と共催で、鳳翔館に収蔵されている貴重な資料を通して、平等院をはじめとする宇治の名所を紹介する特別企画展を開催して参ります。

図書館につきましては、読書活動や生涯学習を推進し、基礎学力や知的水準の向上を支援するとともに、多様な資料を体系的に収集・管理し、次世代に引き継いで参ります。また、地域の課題解決を支援するほか、新たにLINEを活用した図書検索や図書館情報の発信を行うことにより、各年代の利用者ニーズに応じた図書館サービスの充実に努めて参ります。

これらの取組をはじめ、世代を超えた地域交流の促進や市民によるまちの活性化につながるよう、さらなる生涯学習の振興を図って参ります。

(6) 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、今後とも事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、J R六地蔵駅の移転・改築及びこれに伴う駅前広場の改良に向けた取組を進めて参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、「宇治市交通バリアフリー全体構想」並びに地区ごとに策定いたしました基本構想に基づき、各地区のバリアフリー化を進めるとともに、自転車等駐車場につきましては「宇治市自転車等駐車場再整備実施方針」に基づき取組を進めて参ります。

また、バス路線の再編により、公共交通の利用が困難となりました地域につきましては、引き続き、地域の皆様とともに移動手段の確保に取り組むとともに、公共交通の果たす役割や山間地を含めた本市全域における公共交通のあり方を検討し、地域の実情にあった交通体系の確立を目指して参ります。

さらに、六地蔵のイトーヨーカ堂跡地における開発事業と連携してサポート道路等の整備を進めるとともに、近鉄小倉駅周辺のまちづくりにつきましては、昨年11月に設置した検討委員会での検討を進めるとともに市民参画によるビジョンづくりに取り組んで参ります。

また、次期「宇治市総合計画」とも整合を図る中で、都市づくりの基礎となる都市計画の基本方針を定めた「宇治市都市計画マスタープラン」の改定につきましても取り組んで参ります。

道路整備につきましては、まちの発展を支える道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、国、京都府と連携し取り組むとともに、市道菟道志津川線におきまして、狭隘部の拡幅整備に向けた取組を進めて参ります。また、誰もが安心して通行できる道路整備として、通学路などにおいて、多様な安全対策の取組を推進して参ります。

道路等の維持管理につきましては、既存ストックの有効活用や防災の観点から、引き続き、橋梁やトンネル等の道路インフラ施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、ライフサイクルコストの低減の考え方のもと、計画的かつ効率的な道路の修繕・更新を進め、限られた財源を効果的に活用し、安全で快適な道路管理に努めて参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、引き続き、計画的な事業の進捗に向け、国、京都府、本市が連携のもと、地区内道路や排水路等の整備等を推進して参ります。

次に、上水道につきましては、市民生活を支えるライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、主要施設である宇治浄水場や広野町配水池をはじめ、老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。また、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、新たな「宇治市水道ビジョン」の策定を進めるとともに、水道検針に関わる業務の民間委託の準備を進めて参ります。

下水道につきましては、整備完了に向けた管渠建設事業の推進、管渠や東宇治浄化センター等の長寿命化対策などの実施に加え、新たに「宇治市下水道経営戦略」の策定を進めます。

引き続き、地方公営企業として、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう、健全な経営に努めて参ります。

(7) 計画的・効率的な行財政運営の確立

「計画的・効率的な行財政運営の確立」に関する施策でございます。

本市の行財政改革につきましては、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が今まで以上に必要であるため、限られた資源を効果的・効率的に活用できるよう、未来への投資も考慮しながら、「宇治市第7次行政改革実施計画」の着実な実行による徹底した行財政改革を推進する中で、4つの基本施策に基づく取組の進行管理を行いながら計画的に進めて参ります。

「行政運営の品質向上と効率化の推進」では、ICTの利活用によるさらなる市民サービスの品質向上として、LINEの活用による市政情報の全世代への情報発信の拡充や市税や国民健康保険料などの公金納付の手法の拡大としてスマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入、救急・救助場面での多言語音声翻訳アプリ、「救急ボイストラ」の導入などに取り組むとともに、効率的な行政運営の実現に向け、民間活力の活用を推進して参ります。

また、「持続可能な行財政運営の確立」では、引き続き、「宇治市財政健全化推進プラン」に基づき、職員定数の見直しや給与等の適正化を進める中で、抜本的な事務事業の見直しや新たな歳入創出と財源の確保など、計画的な財政健全化に向けた取組を推進して参ります。

次に「時代に即した組織体制の確立」では、組織機構の見直しとして、市長部局において文化とスポーツの一体的な振興のための見直しを行うとともに、職員の定員管理計画につきましては、平成30年度から4年間を計画期間とする「第4次宇治市職員定員管理計画」に基づき、様々な分野における民間活力の活用や計画的・効率的な事務執行に取り組み、適正な定員管理に努めて参り

ます。また、人材育成の推進といたしましては、創意と工夫で新しい施策に積極的に取り組んでいける職員の育成が課題となっていることから、若手職員を中心としたチームによる政策研究と、研究成果のプレゼンテーションを行う「チーム型政策研究プログラム」を充実・発展させるとともに、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、引き続き、職員の意識改革、人材育成に取り組み、政策形成能力と組織力の向上を図って参ります。

次に、「多様な主体との協働とまちづくりの推進」では、市民やNPO、大学、民間企業等との協働によるまちづくりを引き続き、推進して参ります。

また、「指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営に取り組むとともに、今後の指定手続に向けた準備、検討を進めて参ります。

さらに、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設総量の適正化に努めるだけでなく、今後の人口構造の変化や、多様化する市民ニーズに応じて、公共施設等に求められる機能やサービスを的確に捉えながら、宇治のまちづくりの将来ビジョンを持つ中で、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない公共施設等アセットマネジメントの推進に、引き続き、取り組んで参ります。

（８）宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

「宇治の魅力を活用したまちづくりの推進」に関する施策でございます。

人口減少に歯止めをかけ、少子高齢社会の中においても、魅力ある宇治を築くため、「第２期宇治市人口ビジョン」及び「第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新たにSociety 5.0の実現やSDGsの観点を取り入れながら、引き続き、独創的な戦略や先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、持続的に発展するまちを目指して参ります。

まず、宇治茶ブランドの魅力をさらに高めるため、日本遺産第１号である「日本茶８００年の歴史散歩」を活用するとともに、京都府と連携して「宇治茶の文化的景観」の世界文化遺産登録に向けた取組を進めて参ります。

そのため、本市の特色である宇治茶につきましては、「宇治碾茶」の地域団体商標登録に関する取組として、「宇治碾茶」の認知度を高めるための取組を進めますとともに、中国での冒認商標問題にも対応するため、国内外に向け、さらなる宇治茶のブランド化の推進に努めて参ります。

また、京都府の「お茶の京都」構想の実現に向け、「お茶の京都DMO」の活動に、引き続き、参画するとともに、山城地域１２市町村と東京都渋谷区が連

携し、「関係人口」の創出、拡大事業を実施して参ります。

JR宇治駅前を観光地の玄関口にふさわしい景観とするための取組の一つとして、現在、駅南側広場の改良工事を進めており、また、本年4月には、駅前の「ゆめりあ うじ」へ市観光振興課と宇治市観光協会が移転いたしますことから、これを機に、宇治市観光協会との連携をこれまで以上に密にする中で、平成30年度より実施しております、「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」に基づき、宇治市観光協会や宇治商工会議所をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など、観光に携わる様々な関係者と、オール宇治での観光振興に努めて参ります。

具体的には、「京都・花灯路」と連携した「京都・宇治灯り絵巻」事業を京都府とともに引き続き実施し、宇治川の鵜飼におきましては、日本初の人工ふ化で誕生したウミウのウッティーによる「放ち鵜飼」の令和3年度本格実施に向けたプロジェクトの支援とともに、宇治を舞台としたアニメ「響け！ユーフォニアム」との連携のほか、昨年7月に発足した宇治フィルムコミッションを活用した情報発信等に取り組んで参ります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関し、本年5月27日に本市におきましてオリンピック聖火リレーが開催されるほか、8月にはパラリンピック聖火リレーの採火式を実施いたします。

ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましては、翌年の開催に向け鋭意準備を進めるとともに、秋にはプレ大会を実施し、本市における競技種目であるフライングディスク・アルティメットを広く周知し大会を盛り上げて参ります。

これらの国際的なスポーツイベント、さらには令和7年の大阪・関西万博開催を好機と捉え、観光誘客のため、海外・国内への宣伝活動を継続して参ります。とりわけインバウンド対策といたしましては、ビジット・ジャパン事業を通じたファムトリップの受入れや、京都市との連携による地域通訳案内士の育成への参画をはじめ、本年は海外での観光関連事業者へのトップセールスなど、様々なプロモーション活動や積極的な情報発信により、PR活動の強化を図って参ります。

かわまちづくり環境整備事業につきましては、国の「かわまちづくり」支援制度を活用いたしまして、天ヶ瀬ダム直下にダムの放流が体感できる広場や散策路等の整備を国とも連携を図り、取り組んで参ります。さらには、天ヶ瀬ダム周辺の「旧志津川発電所」、「天ヶ瀬森林公園」、「旧ガーデンズ天ヶ瀬」の3つの施設を中心に、新たな周遊観光エリアとするため、引き続き、検討して参ります。

また、本市は多様な文化的資源に恵まれていることから、これら文化的資源の活用とともに、次世代に伝承していくことが必要であると考えております。そのため、市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実や、文化芸術活動に参画し、創造・発信を進めることが、魅力あるまちの実現につながるものと考えておりますことから、源氏物語と市民参加型をコンセプトにした源氏ろまん30周年記念イベントを、クラウドファンディングを活用して開催するとともに、昨年12月に制定いたしました宇治市文化芸術振興条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術振興基本計画」の策定に向け取組を進めて参ります。

次に、お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしましては、宇治橋周辺のまちづくりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、史跡宇治川太閤堤跡の整備や重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施するとともに、国に指定された名勝「宇治山」、史跡「宇治古墳群」の保全と活用に加え、松殿山荘の名勝指定に向けて取り組んで参ります。

(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園につきましては、昨年10月から施設の建設工事に着手したところであり、宇治の歴史・文化を総合的にわかりやすく伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流の場となるよう、史跡ゾーンの整備とあわせ、令和3年6月の開園を目指して、引き続き、取り組んで参ります。

空き家等対策につきましては、管理不全な空き家等への対応だけでなく、空き家を地域の魅力を高める貴重な資源として捉え、「空き家再生・利活用コンペ」の実施など、市民や地域・関係団体等との連携のもと、空き家等の流通・利活用の推進に取り組んで参ります。

また、様々な企業等との地方創生に関する包括連携協定の締結を推進し、さらなる観光振興につながる施策や市内経済の発展に向けた各種セミナーの開催、ICTを利活用した市民サービスの向上、環境保全や持続可能な開発目標、SDGsの推進など民間企業との協働による取組を実施して参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございまして、令和2年度の市政運営に臨みます私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

4. おわりに

結びにあたりまして、令和2年度は、「宇治市第5次総合計画第3期中期計画」の折返しであるとともに、「第5次総合計画」の総仕上げに向かう年度でもあります。厳しい財政状況ではございますが、只今申し上げました主要施策を着実に実行して参りたいと考えております。

また、私にとりましては、2期目の総仕上げの年となりますことから、マニフェストにおきまして、市民の皆様にお約束申し上げた「命を守り、人を大切に作る施策」の実現に向けまして、全力で取り組んで参ります。

市民満足度や市民サービスの品質を、より高めていくためには、市民最優先で考え、「選択と集中」による事業の実施はもとより、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、誰もが「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」と実感できることが重要であると考えております。

そのためにも、中・長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りせず、健全かつ持続可能な財政の維持に努める中、「宇治市第7次行政改革実施計画」及び「宇治市財政健全化推進プラン」の取組を着実に実行し、不断の行財政改革に取り組むとともに、市民ニーズを的確に捉え、しっかりと優先順位を見極めながら、聖域なき抜本的な事務事業の見直しを進める一方で、未来に夢と希望の持てる宇治づくりを推進していくための「新しい宇治を切り拓く特別枠」の取組など、必要な事業については拡充を図り、スクラップ・アンド・ビルドを一層徹底するとともに、新たな歳入の創出や、市有財産の有効活用などにも積極的に取り組み、「宇治市第5次総合計画」のまちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の実現を目指して参りたいと考えております。

さらに、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、持続的に発展するまちを目指し、本市の特色を十分活かした「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策につきましても、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

今後も、宇治のまちの将来をしっかりと見据えながら、全ての職員が知恵を出し合い、創意と工夫を重ねる中、市政運営に臨みますとともに、さらに宇治市民の力を結集し、市民参画・協働による次期「宇治市総合計画」の策定にも着手し、10年先、20年先の未来を見据えた「未来に夢と希望の持てる新しい宇治市」を築いていくため、大変厳しい状況ではございますが、今こそ、全職員が一丸となって、各種施策に取り組むとともに、私も、自らその先頭に立ち、不退転の決意を持って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。